

2021年11月5日

岐阜県自転車競技連盟
競技委員会 藪下 基

日本自転車競技連盟 競技者新規登録・再登録および 日本自転車競技連盟 公認審判員・チームアテンド再登録手続きのご案内

○申請にあたっての注意点

- ・登録の有効期間は、UCIと同様登録日から、その年の12月31日までです。
- ・新規登録の方は、公認審判員とチームアテンドの新規登録を除き、従来の申請用紙による登録の手続きと、インターネットによる登録の手続きのどちらかを選択できます。**（インターネットでの申請を推奨します。）**
- ・再登録も含めすでに登録実績がある方は、従来の申請用紙による登録の手続きと、インターネットによる登録の手続きのどちらかを選択できます。手続きには登録番号も必要となります。**（インターネットでの申請を推奨します。）**
- ・登録証は、カード発行委託会社より、各個人の登録住所または連絡先住所宛てに郵送されます。
- ・登録時住所の間違いでカードが届かないことがあります。（町名、字名が抜けていることが多いです。）正しい住所の入力をお願いします。
- ・新しい登録証は、日本語と英語が併記されるので、有効な国内ライセンスがあれば国内で開催される国際大会に参加することができます。
- ・国外での活動が確定している競技者は、国際ライセンスの申請のみで国内も対応できます。

ア. 申請手続きについて

○インターネットによる申請（推奨）

1. 専用インターネットサイトによる申請
・専用サイトにアクセスして、ログインして必要事項を入力します。
初めての方→ <https://entry.jcf-system.jp/jcf/entry.php> アカウントを作成してください
アカウントをお持ちの方→ <https://entry.jcf-system.jp/jcf/login.php>
2. 登録料の納付
・登録料は、クレジットカードまたはコンビニ決済で納付します。（システム利用料/決済手数料がかかります。）
・登録証が届くまでは手続き完了のメールが証明に使えますので、メールを保存または印刷して提示してください。

- ※インターネットによる継続申請は現在登録している加盟団体でのみ可能です。
- ※登録加盟団体を変更する方は、次の年の1月1日以降に、「再登録」申請をしてください。

○従来の方式（インターネット環境がなくて申請用紙が必要な方は登録担当・藪下にご連絡ください。）

1. 登録申請書の送付
・JCFホームページより必要な登録申請書を入手し、必要事項を記入の上（1枚：コピーを1枚とり控えとして保管してください。）、下記あてに返送してください。
・学校・勤務先が変わる方は、新しい学校・勤務先を記入してください。分からない場合は「空欄」にしておいてください。
・4月以降の記載事項変更は、カード発行なしで行います。
・「誓約書」および「個人情報、肖像権の管理について」の✓および署名もお願いいたします。
・登録証の写真は、必須ではありませんが、登録証に写真を入れたい方は、身分証明用写真（無背景・脱帽・サングラス不可/縦:横=5:4でできるだけ大きいもの）の裏面に氏名を書いたものを同封してください。（申請用紙にクリップなどで留めないでください。シワが寄ってスキャンがきれいにできません。）

〒502-0859 岐阜県岐阜市城田寺684番地26
岐阜県自転車競技連盟 藪下 基
電話：090-2345-3866
（勤務中は出られないことが多いのでショートメールか留守電に用件をお願いします。）
ファクス：058-233-0849 メール：biciyabu@yahoo.co.jp

2. 登録料の振り込み

- 登録申請書の送付と同時に、下記口座に年間登録料を振り込んでください。登録料の振り込みの確認ができた時点で申請手続きを行います。
- 審判登録、チームアテンド登録と競技者登録はそれぞれの申請用紙をまとめて送付し、登録料は合算して振り込むこともできます。
- 振込用紙の通信欄に、振込金額の内訳を書いてください。電信振込やネットで送金をする場合は、メール等で内訳をお知らせください。（例：岐阜太郎 競技者登録料*****円；金額は区分によって違います。）

郵便振替

口座番号 00820-8-5457 加入者名 岐阜県自転車競技連盟

通信欄に、氏名および内訳（継続登録料）を記入してください。

銀行振込

ゆうちょ銀行

預金種別 当座預金 支店名 ○八九店

口座番号 5457 加入者名 岐阜県自転車競技連盟

（振込手数料は、個人負担となります。）

○競技者国際ライセンス

海外で競技活動を行う場合は国際ライセンスが必要です。

2019年から国際ライセンスか国内ライセンスのどちらかを選んで所持することができます。はじめから国外で活動することが分かっている場合は、国際ライセンスの発行を申請してください。国内の大会は、国際ライセンスで参加できます。

国内で開催される国際大会は、国内競技者ライセンスにて対応可能です。

従来の方でもWebでも国際ライセンスの場合は顔写真が必要となります。Webの場合、**写真データ**をあらかじめ準備しておいてください。

- 国際大会を含む日本国内の大会にしか参加しない → 国内競技者ライセンス
- 国内大会と海外の大会の両方に参加する → 国際ライセンス としておくのがよいとのことでした。

イ. 登録料（JCF登録料＋当連盟事務手数料）

年齢区分	年齢/学年	生年月日（2022年の場合）	岐阜県登録料
マスターズ	30歳以上（Mを選択した方）	1992年12月31日以前	6,000円
エリート	23歳以上	1999年12月31日以前	6,000円
U23	22歳～19歳	2000年1月1日～2003年12月31日	6,000円
ジュニア	17歳～18歳/高校2・3年*	2004年1月1日～2005年12月31日	4,000円
U17	15歳～16歳/高校1年・中学3年*	2006年1月1日～2007年12月31日	4,000円
U15	13歳～14歳/中学1・2年*	2008年1月1日～2009年12月31日	3,000円
U13	12歳以下/小学生以下	2010年1月1日以降	2,000円
国際	各年齢区分による		10,000円
審判	年齢区分なし		2,000円
アテンド	年齢区分なし		2,000円
再発行	年齢区分なし		1,300円

- 年齢区分は、その年の12月31日現在の満年齢によって決まります。
- *早生まれの大学1年生はジュニア、早生まれの高校2年生はU17、早生まれの中学3年生はU15、早生まれの中学1年生はU13となります。登録料が年齢区分で異なりますのでご注意ください。
- 振込手数料、インターネットシステム利用料、コンビニ/クレジット決済手数料等は、別途自己負担となります。

◆JCFホームページ 2021年JCF登録について (2022年登録案内)

以下のサイトより、詳細を確認してください。

登録料については、JCF登録料のみの表示となっています。

岐阜県登録の競技者については、当連盟事務手数料を加算いただいています。

<https://jcf.or.jp/official/registration/>

◆継続登録の受付期間

継続登録 …現在登録をしていて、次年の登録を前年内に完了したい方

①対象 選手・審判・アテンダント（以下、全ライセンス）

②期間 2021年11月2日（火）12:00～2021年12月17日（金）18:00

※コンビニ払い希望の場合は12月8日（水）18:00まで
継続期間を過ぎた場合は再登録を選択してください。

③方法 WEBオンライン登録・加盟団体登録

○従来通りの紙面による継続登録を希望する場合、申請用紙の送付は12月10日（金）
必着で送付してください。。登録手数料は12月17日（金）までに振り込んでください。」

◆2021年登録者が、2021年11月2日から12月17日までの期間に登録手続きが間に合
わず、2022年1月4日以降に再度登録する場合は「再登録」となります。